

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【公表番号】特表2015-520990(P2015-520990A)

【公表日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2015-511356(P2015-511356)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月21日(2015.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送及び通信システムにおけるデータを送信する方法であって、

与えられたソースシンボルサイズを有する複数のソースシンボルで構成されたソースシンボルブロックの各ソースシンボルを所定の個数のシンボル単位に区分するステップと、
可変サイズのソースパケットを前記ソースシンボルブロック内のシンボル単位で配置するステップであって、

前記ソースパケットのうち第1のソースパケットは、前記ソースシンボルブロック内の1つまたは複数の第1のシンボル単位の開始点から配置され、前記第1のソースパケットに後続する第2のソースパケットは、前記第1のシンボル単位に後続する1つまたは複数の第2のシンボル単位の開始点から配置される、ステップと、

前記ソースパケットが配置された前記ソースシンボルブロックの前記複数のソースシンボルを符号化して伝送するステップとを含むことを特徴とするデータ送信方法。

【請求項2】

前記ソースシンボルサイズTを有する前記ソースシンボルブロックの各ソースシンボルは、m個のシンボル単位に区分され、各シンボル単位はT/mバイトであることを特徴とする請求項1に記載のデータ送信方法。

【請求項3】

前記ソースパケットのうちいずれか一つのソースパケットが配置された最後のシンボル単位で前記ソースパケットのデータが存在しない領域は、所定の値でパディングされることを特徴とする請求項1に記載のデータ送信方法。